

本試験までに完璧に暗記する必要のある数字

■雇用保険法 所定給付日数の覚え方

下記の所定給付日数は、表を作成できる状態までもっていくことが必要です。

①一般の受給資格者（②、③以外の場合）

算定基礎期間	-10年	10年-20年	20年-
全年齢	90日	120日	150日

②就職が困難な者（身体障害者等）

	-1年	1年-
-45歳	150日	300日
45歳-65歳		360日

③倒産・解雇等による場合（特定受給資格者に係る所定給付日数）

	1年未満	1年-5年	5年-10年	10年-20年	20年-
-30	90日	90日	120日	180日	240日
30-35		120日	180日	210日	
35-45		150日	180日	240日	
45-60		180日	240日	270日	
60-65		150日	180日	210日	

既に頭に入っている方は、下記の覚え方は飛ばしてください。

①一般の受給資格者（②、③以外の場合）

算定基礎期間	-10年	10年-20年	20年-
全年齢	90日		

上記の赤字を完璧に頭に入れます。

次に、90日の横の数字ですが、30ずつ加えたら表は完成です。

算定基礎期間	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
全年齢	90日	120	150

2021 年 社労士合格通信

次に③を覚えます。

③倒産・解雇等による場合（特定受給資格者に係る所定給付日数）

	-1年	1年-5年	5年-10年	10年-20年	20年-
-30	90日	90日	120日	180日	/
30-35		120日	180日	210日	240日
35-45		150日	180日	240日	270日
45-60		180日	240日	270日	330日
60-65		150日	180日	210日	240日

①年齢区分と算定基礎期間を覚えます。

年齢区分は、「30歳未満」と間隔（5歳、10歳、15歳）の2つを覚えます。

「30歳未満」「30歳-35歳」「35歳-45歳」「45歳-60歳」

最後だけ「60歳-65歳」

算定基礎期間は、「1年未満」と間隔「5年、5年、10年」の2つを覚えます、

「1年未満」「1年-5年」「5年-10年」「10年-20年」

最後だけ「20年-」

②真ん中の数字を覚えます。

全ての数字を30で除した数字で覚えます。（1年未満は、90日なので、それ以外を覚えます。）

「語呂合わせ」と「数字の規則性」で覚えていきます。

まずは、上段と下段を語呂合わせで覚えます。

「三四郎、コロナは嫌」

	1年未満	1年～5年	5年～10年	10年～20年	20年～
30	90日	3	4	6	/
30-35					
35-45					
45-60					
60-65		5	6	7	8

2021 年 社労士合格通信

次に真ん中の数字です。

	1年未満	1年-5年	5年-10年	10年-20年	20年-
30	90日	3	4	6	
30-35		4	6	7	8
35-45		5	6	8	9
45-60		6	8	9	11
60-65		5	6	7	8

上段の「3、4、6」を起点に縦に覚えます。(60-65の下段は無視します)

1年以上5年未満は、「数字の規則性」で、「3、4、5、6」

5年以上10年未満は、語呂合わせで「ヨーロッパ」。

「4、6、6、8」で「120日、180日、180日、240日」

6が2つ重なりますが、多少強引に覚えます。

次に10年-20年は、「数字の規則性」で「6、7、8、9」

20-は、語呂合わせで「役満はいい」

「8、9、11」で「240日、270日、330日」

最後に②の就職困難者です。

②就職が困難な者（身体障害者等）

	-1年	1年-
-45歳	5	10
45歳-65歳		12

45歳になった後藤（5、10）さん当人（12）

本試験までに毎日1回確認すれば、完璧な表を作成できます。